

第 27 回泉区和泉町住居表示検討委員会

平成 27 年 5 月 25 日（月）

午前 10 時～

泉区役所 1 A 会議室

次 第

1 開会

2 あいさつ

3 議題

(1) 第四次地区 居住調査チラシ配付後の問合せについて

(2) 第五次地区現地調査の実施結果について

(3) 第四次地区の住居表示実施に向けたスケジュールについて

(4) 次回検討委員会について

4 閉会

居住調査開始案内チラシ配付後の問合せについて

1 配付結果について

配布期間：平成27年4月1日(水)から平成27年4月8日(水)まで

2 チラシ配布後の問合せについて

	質問内容	回答・対応内容
◇住居表示実施時期について		
	学校受験や資格試験の受験申込がもうすぐあるのだが、その際に住所を記載する。試験は10月以降になるのだが住所変更はいつごろになるのか。	実施時期は今年の秋頃を予定しています。住所変更手続が必要であれば、実施日の一か月前に住所変更通知書をお送りするので、それをご利用ください。

第五次地区現地調査報告について

1 調査概要

平成 28 年度実施予定である泉区和泉町住居表示第五次地区について、現地の状況を確認するため、実際に現地を回り調査を行いました。

2 実施日時

平成 27 年 5 月 15 日(金) 10:00～12:00

3 調査内容

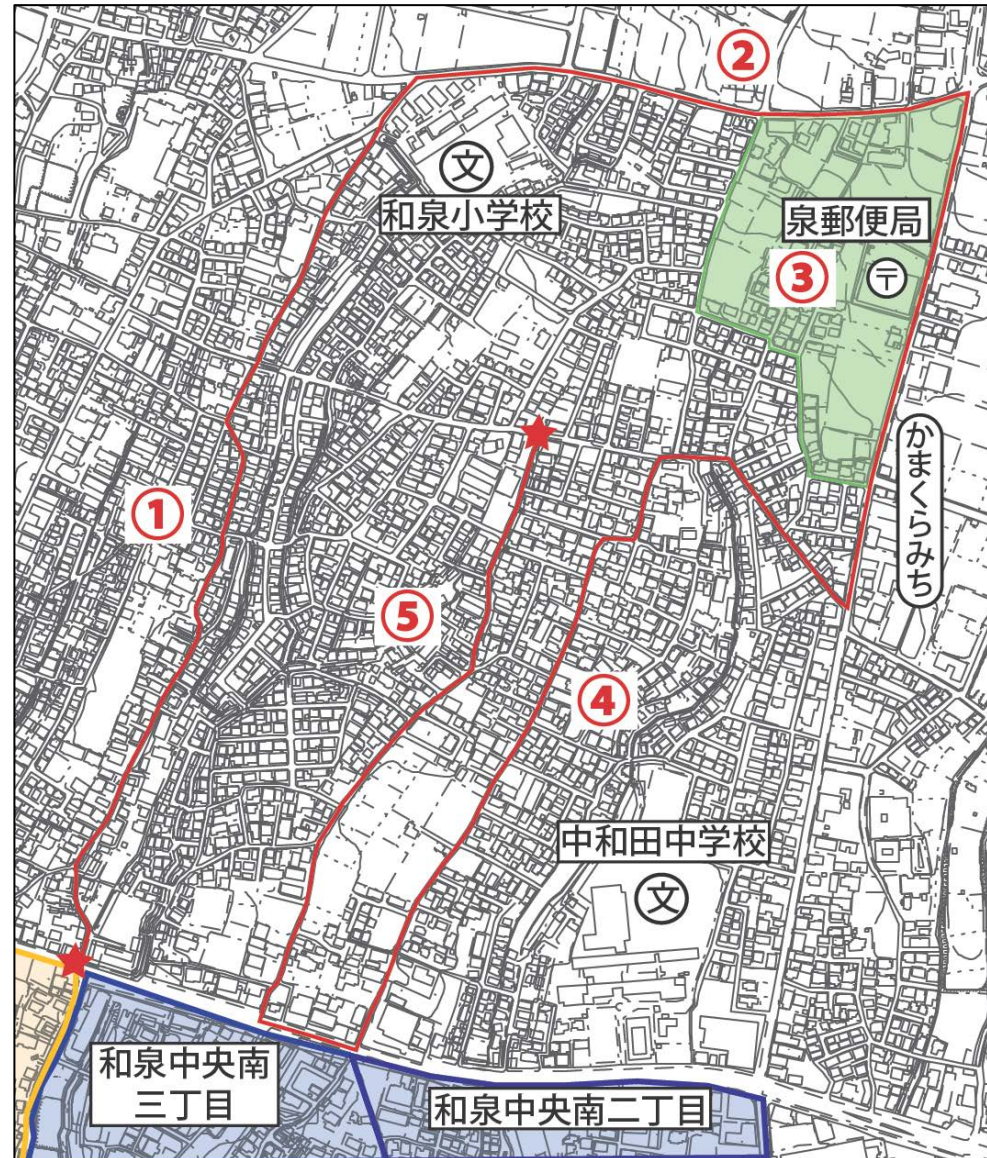
- (1) 第五次地区 現地状況の再確認
- (2) 第五次地区 実施区域境界の現地確認

4 調査実施結果

別紙参照

泉区和泉町住居表示第五次地区 現地調査結果

- 1 調査距離
約 3.6 km
- 2 調査部分
 - ① 第五次・第六次地区の境界
 - ② 北部市街化調整区域との境界
 - ③ 北東部市街化調整区域の現況
 - ④ 第五次地区内町界案 2 (東側を境とした場合)
 - ⑤ 第五次地区内町界案 1 (西側を境とした場合)



第五次・第六次地区の境界

B



A



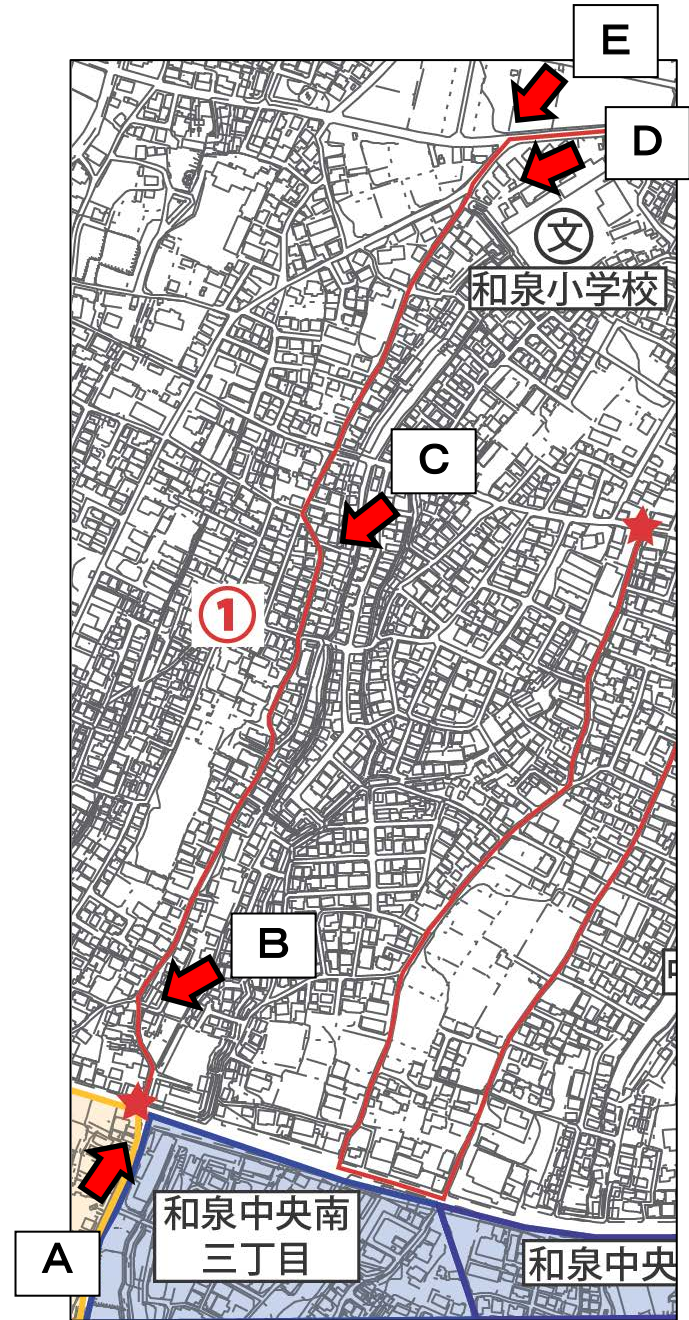
C



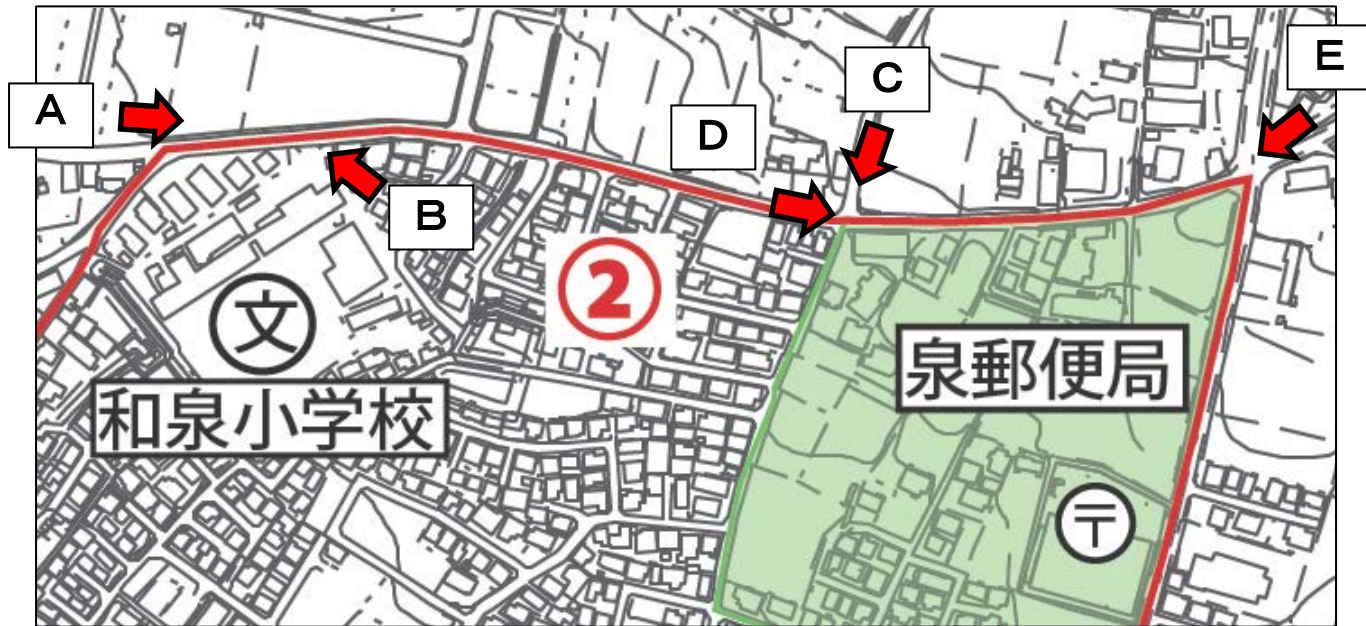
D



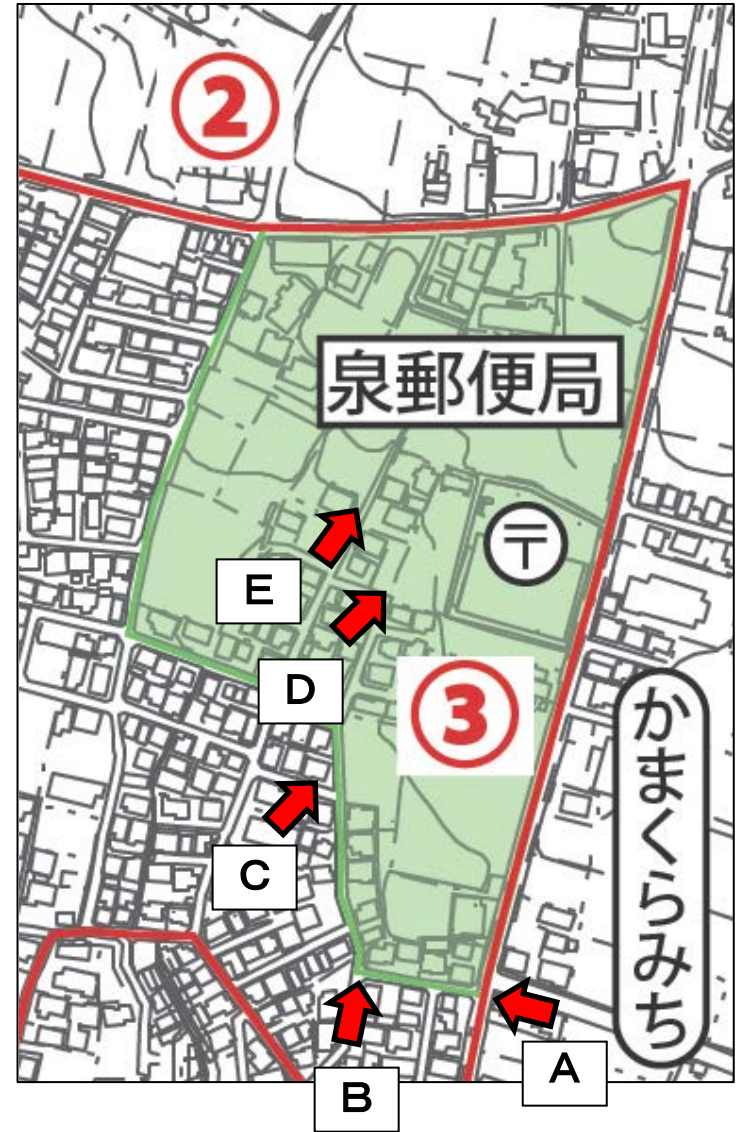
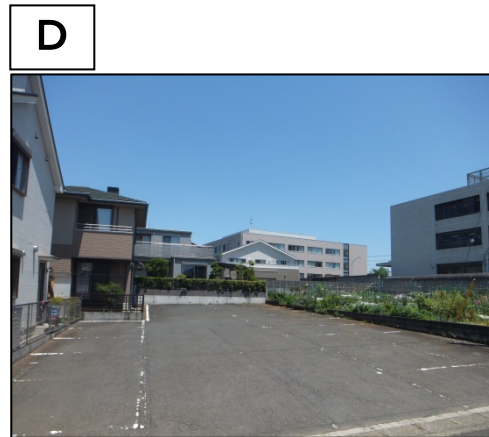
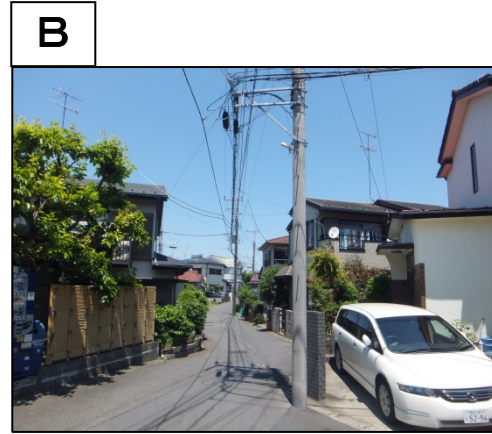
E



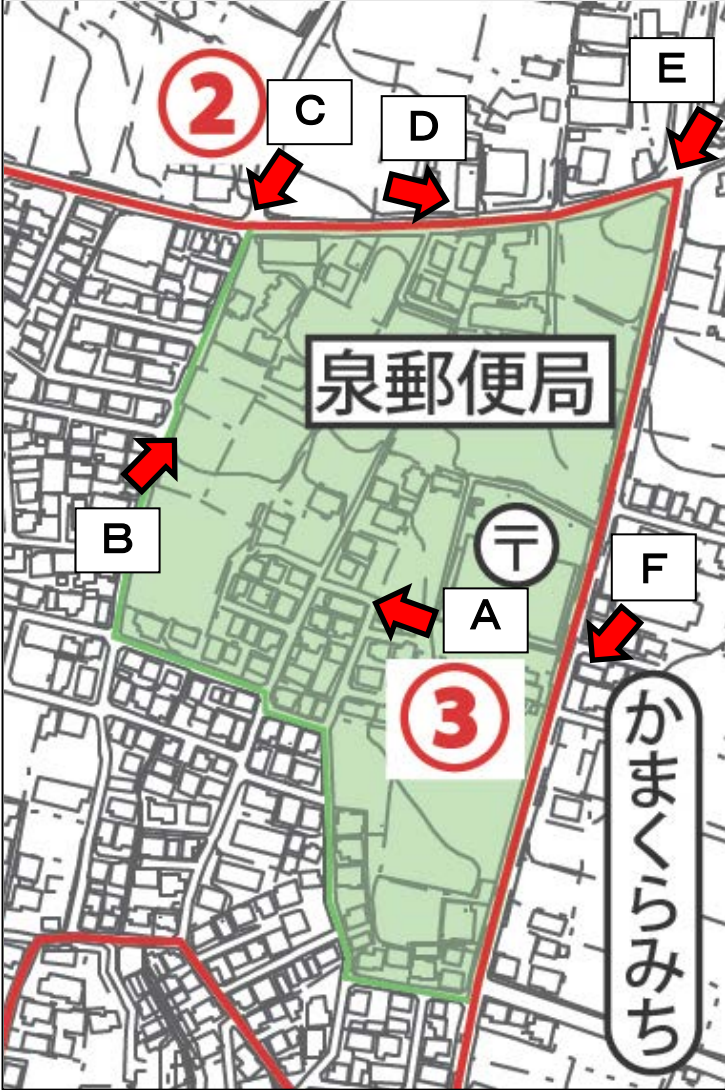
北部市街化調整区域との境界



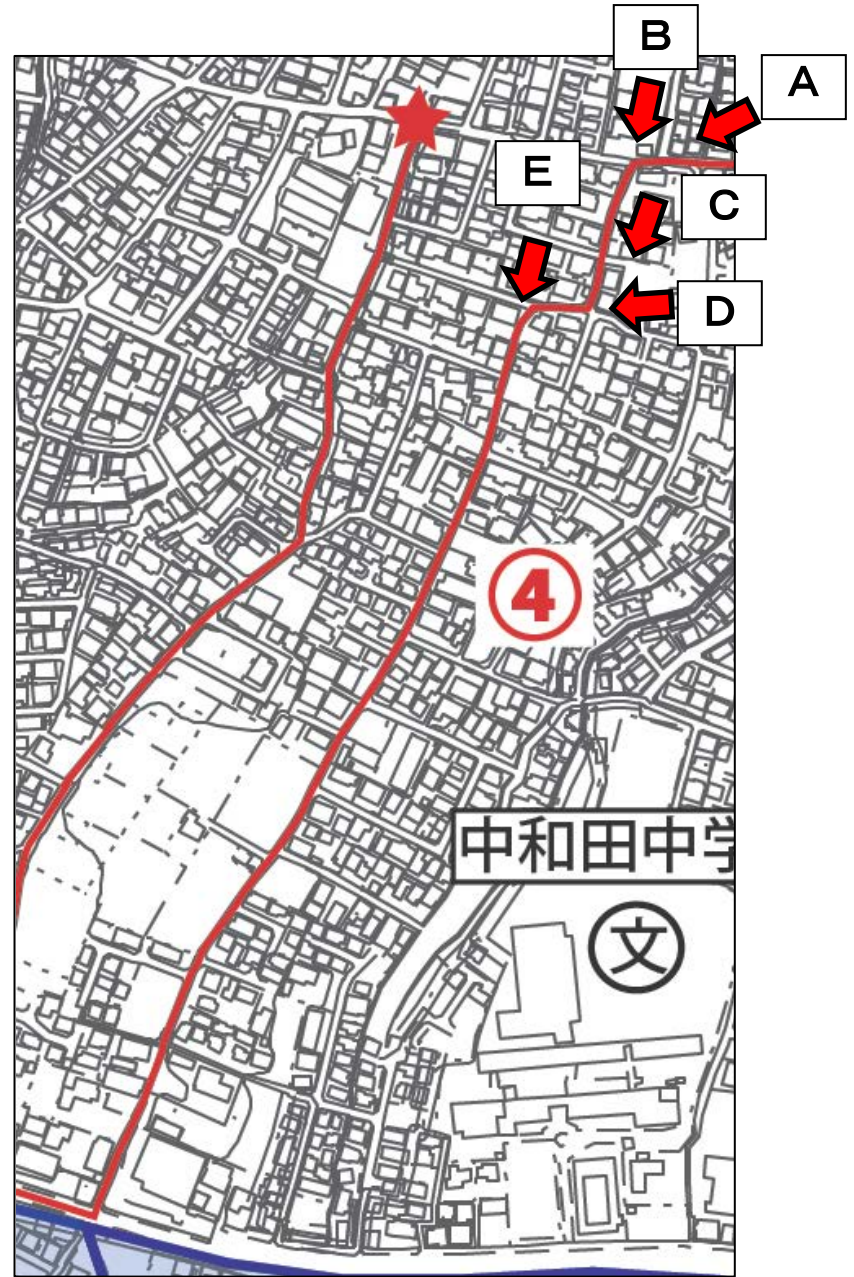
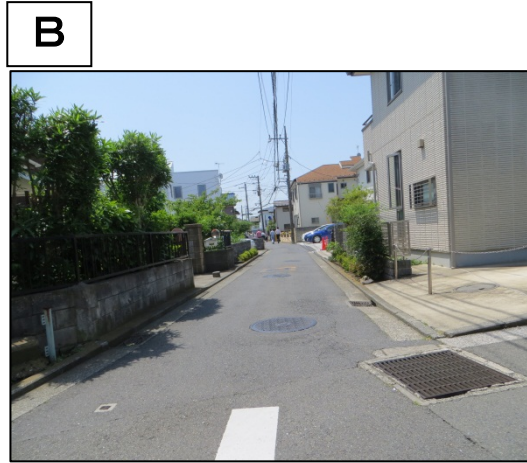
北東部市街化調整区域の現況 その1



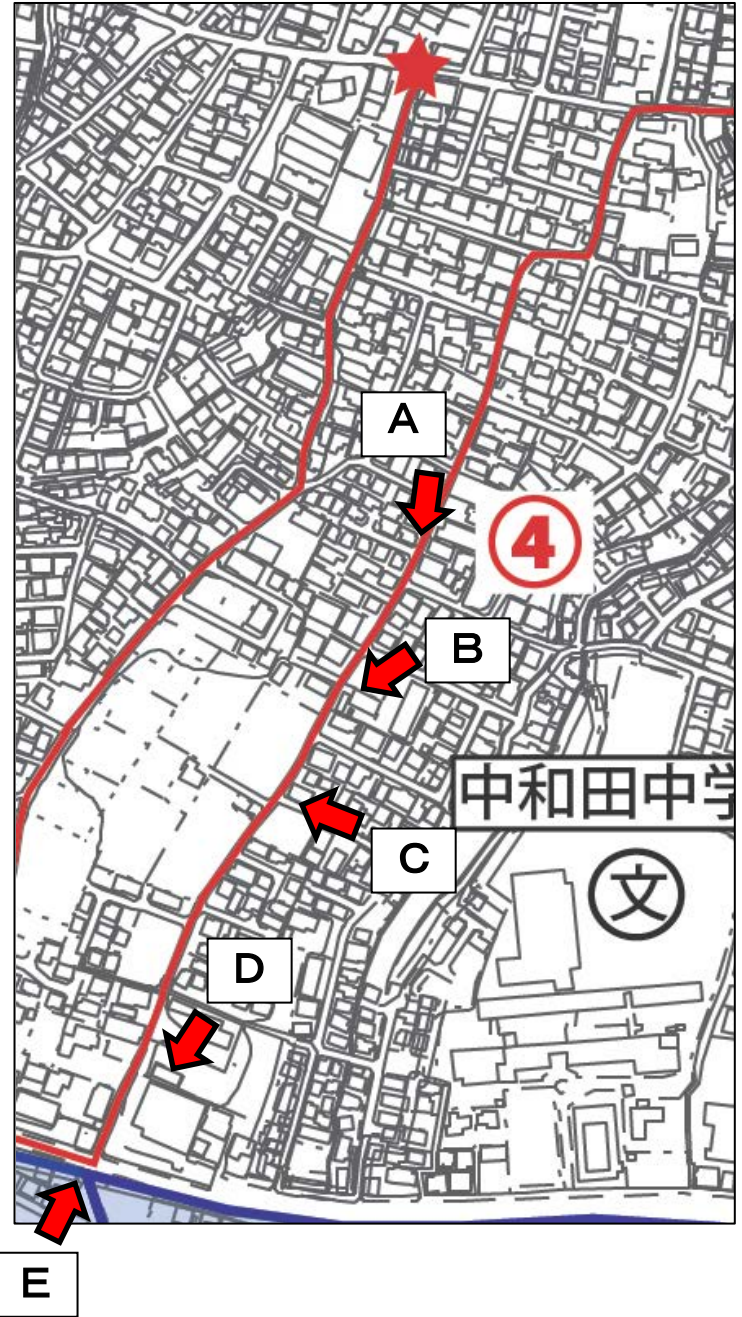
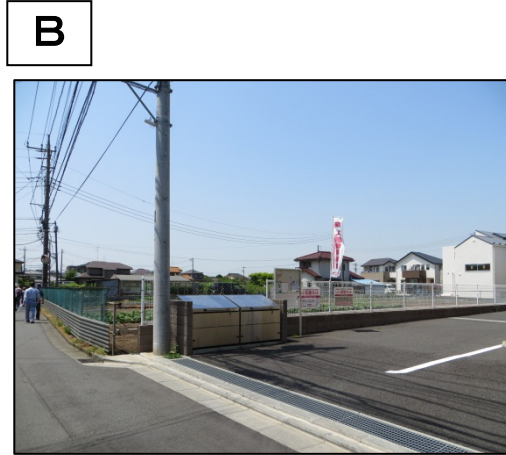
北東部市街化調整区域の現況 その2



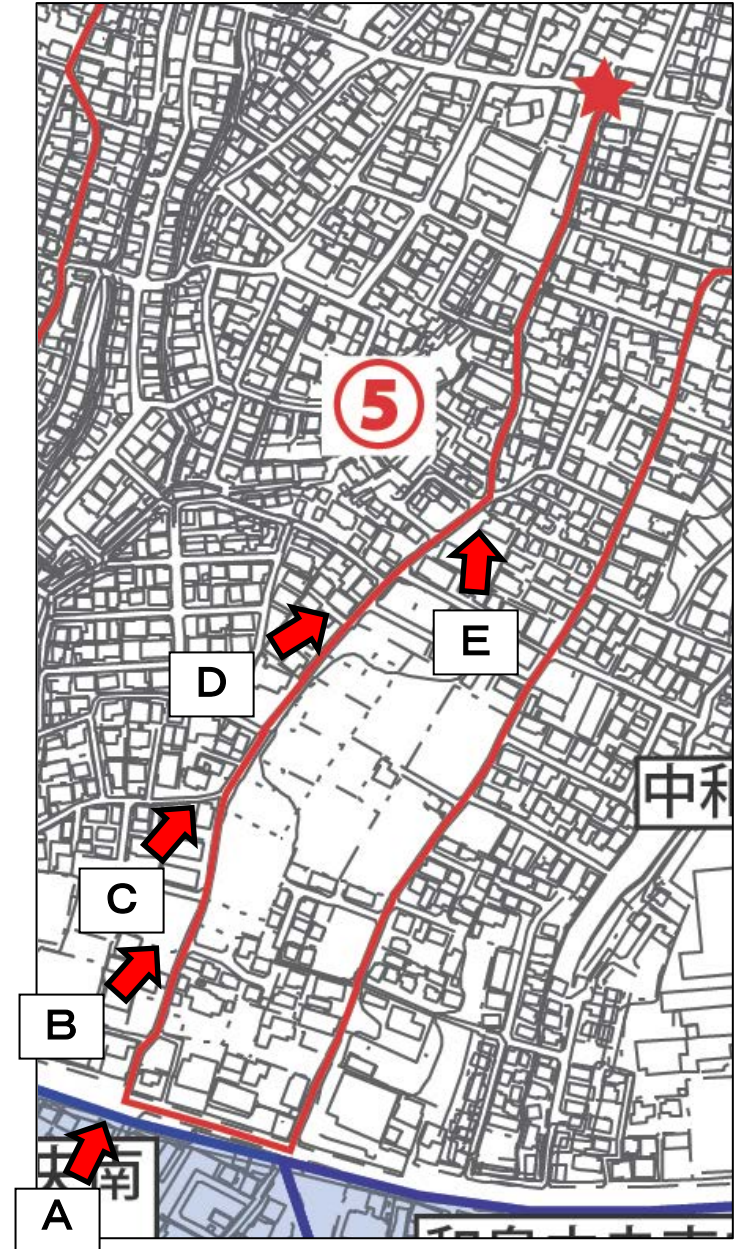
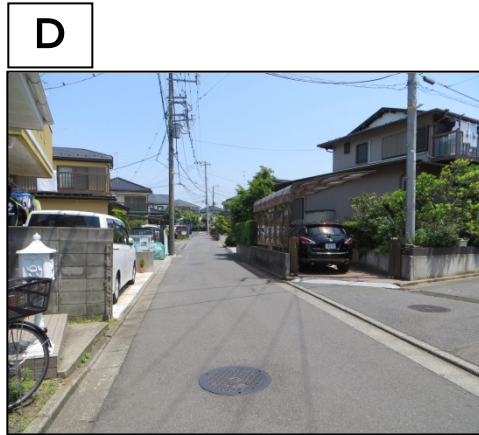
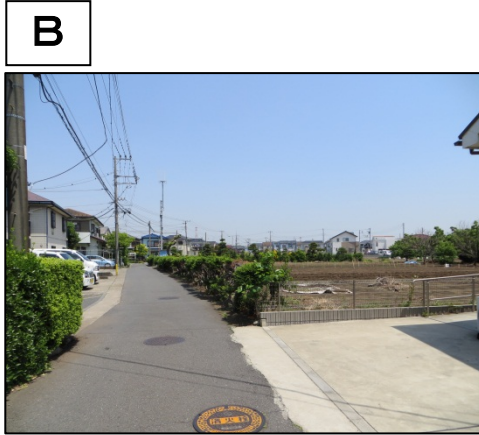
第五次地区内町界案2（東側を境とした場合） その1



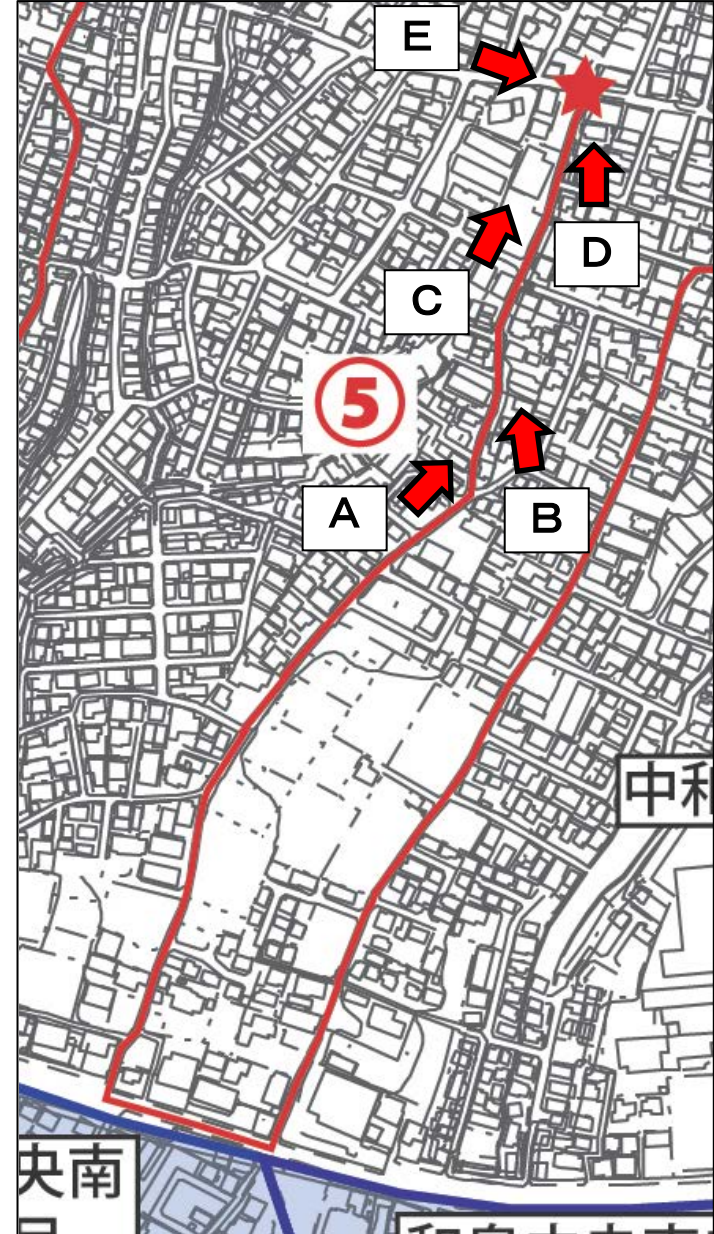
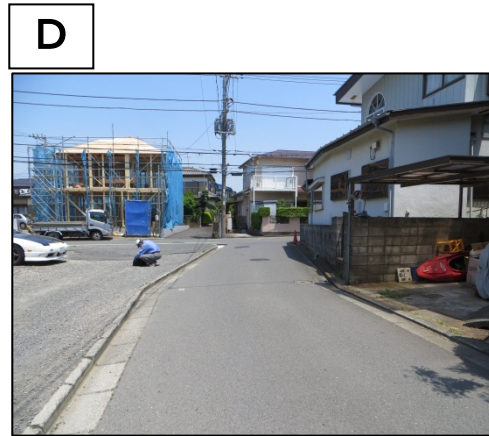
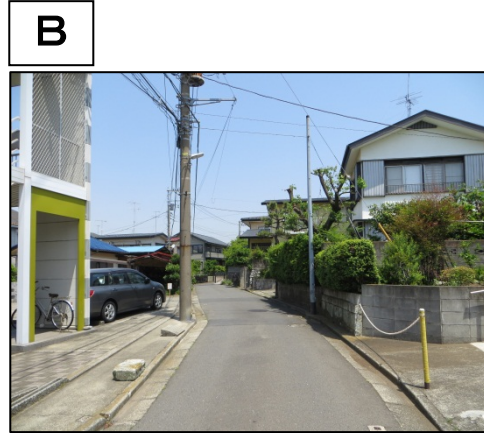
第五次地区内町界案2（東側を境とした場合） その2



第五次地区内町界案1（西側を境とした場合） その1



第五次地区内町界案1（西側を境とした場合） その2



第四次地区の実施までのスケジュールについて

平成 27 年 1 月	<p>横浜市住居表示審議会</p> <p>住居表示の適正な実施を図るために「横浜市住居表示審議会条例」に基づき設置されている市長の諮問機関で、新町界・新町名案が実施基準を満たしているか等について審議し、了承を頂きました。</p>
1 月下旬から 3 月下旬まで	<p>基礎調査</p> <p>新住所の街区番号及び住居番号を決めるため、横浜市の委託業者が、街区を形成する道路等の調査や家屋の建ち並び状況の調査を行います。</p> <p>なお、基礎調査の実施について対象地区にお住まいの方にお知らせするため、平成 27 年 1 月下旬に自治会・町内会で回覧していただきました。</p>
2 月	<p>案の公示</p> <p>審議会で案が承認されると、新町界・新町名案を広く事前周知するため、「住居表示に関する法律」第 5 条の 2 第 1 項に基づく公示を、2 月 25 日の横浜市報に、掲載いたしました。</p>
4 月上旬から 9 月上旬まで	<p>居住調査開始のお知らせ及び居住調査</p> <p>「通知書」発行の対象となる方、事業所の有無などについて、横浜市の委託業者が各戸を訪問し、調査を実施中です。</p> <p>なお、居住調査の実施について対象地区にお住まいの方にお知らせするためのチラシは、平成 27 年 4 月 8 日に全戸配付完了しました。</p>
5 月	<p>横浜市会</p> <p>住居表示に関する法律第 3 条第 1 項及び地方自治法 260 条第 1 項に基づき、新町界・新町名案等を横浜市会に提案しています。横浜市会での議決によって、新町界・新町名が決定します。</p>
7 月	<p>実施の告示</p> <p>新町界・新町名案、住居表示実施日を告示します。7 月の横浜市報に新町界・新町名、住居表示実施日を掲載する予定です。</p>
8 月	<p>新住所通知・地元説明会開催のお知らせ及び地元説明会</p> <p>住居表示実施日の約 1 か月程前に、新住所を通知します。併せて住居表示実施に伴う住所変更等手続について案内する「住居表示のしおり」や住居番号表示板、新旧住所案内図などを全戸配付します。</p> <p>また、住所変更等手続に関する地元説明会を開催します。地元説明会開催のお知らせのチラシは、「住居表示のしおり」等と一緒に全戸配付する予定です。</p>

9月	<p>住居表示実施</p> <p>住居表示実施日以降は、住居表示に関する法律第6条第1項に基づき、新住所をお使いいただきます。</p> <p>また、実施日以降に、住民の方々に住所変更等手続きをお願いします。</p>
----	--

第四次地区地元説明会について

泉区和泉町住居表示第四次地区にお住まいの方への説明会を、以下のとおり開催する予定です。

○泉区和泉町住居表示第四次地区地元説明会(手続について)

日程	時間	会場
8月15日(土)	① 10時00分～11時30分 ② 13時00分～14時30分	泉区役所
8月18日(火)	19時00分～20時30分	泉区役所
8月23日(日)	10時00分～11時30分	泉区役所
8月27日(木)	19時00分～20時30分	泉区役所

8月15日(土)の初回は多くの方が来場されることが予想されますので、午前・午後の二回開催する予定です。

○泉区和泉町住居表示第四次地区地元説明会(不動産登記について)

日程	時間	会場
9月26日(土)	13時00分～16時00分	泉公会堂
9月29日(火)	16時00分～19時00分	泉公会堂

※1日あたり1時間×3回実施します